

I. 平成16年度中小企業労働事情実態調査実施要領

1. 調査目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働指導基本方針の策定に資することを目的に実施する。

2. 調査実施方法

郵送調査・郵送回収方法

3. 調査時点

平成16年7月1日現在

4. 調査実施期間

平成16年7月1日～7月15日

5. 調査対象業種と分類

- (1) 製造業 9業種・・・「食料品製造業」、「繊維・同製品製造業」、「木材・木製品製造業」、「印刷・同関連産業」、「窯業・土石製品製造業」、「化学工業」、「金属・同製品製造業」、「機械器具製造業」、「その他の製造業」
- (2) 非製造業 5業種・・・「情報通信業」、「運輸業」、「建設業」、「卸・小売業（飲食店を除く。）」、「サービス業（娯楽・医療を除く。）」

6. 調査対象事業所

東京都内にある中小企業団体傘下の事業所で、従業員300人以下の1,500事業所を対象とする。

7. 調査対象業種比率及び従業員規模別事業所比率

製造業900事業所（9業種各100事業所）、非製造業600事業所（5業種各120事業所）である。

ただし、非製造業のうち「卸・小売業」については、「卸売業」60事業所、「小売業」60事業所としている。

製造業 各100事業所			非製造業 各120事業所		
10人未満	20%	20事業所	10人未満	30%	36事業所
10～29人	35%	35事業所	10～29人	40%	48事業所
30～99人	35%	35事業所	30人以上	30%	36事業所
100～300人	10%	10事業所			

8. 調査票の様式

「平成16年度中小企業労働事情実態調査票」参照

9. 集計

本調査の集計は、回収した調査票をもとにコンピュータを使い、従業員規模別、業種別に行った。

Ⅱ. 回答事業所の概要

1. 回答事業所数内訳

調査対象1,500事業所のうち、有効回答事業所は407事業所で、有効回答率27.1%であった。

2. 規模別回答事業所数内訳

調査結果をみると、業種計で100人未満の事業所が373と全体の91.6%を占めており、更に30人未満の事業所では265と全体の65.1%となっている。(表1)

表1 規模別回答事業所数内訳

(単位：%)

業種 \ 規模	1～9人	10～29人	30～99人	100～300	合計
業種計	126 (31.0)	139 (34.2)	108 (26.5)	34 (8.3)	407 (100%)
製造業計	56 (23.8)	83 (35.3)	76 (32.3)	20 (8.5)	235 (100%)
非製造業計	70 (40.7)	56 (32.6)	32 (18.6)	14 (8.1)	172 (100%)

従って、以上のことから、本報告書にみられる調査結果は、小規模企業の経営並びに労働事情の実態を反映したものとなっている。

3. 常用労働者数内訳

従業員総数は、14,058人であり、男性10,289人(73.2%)、女性3,769人(26.8%)で、1事業所当たりの平均従業員数は、34.5人である。

また、製造業では、8,900人で男性6,407人(72.0%)、女性2,493人(28.0%)となっており、235事業所の1事業所当たりの平均従業員数は、37.8人である。非製造業では、5,158人で男性3,882人(75.3%)、女性1,276人(24.7%)となっており、172事業所の1事業所当たりの平均従業員数は、29.9人である。対前年比でみると、全体では、4.0人減、製造業で2.4人減、非製造業で6.3人減となっている。

4. 常用労働者の年齢別構成

常用労働者の年齢別構成は（25～34歳）が25.2%で最も多く、次いで（35～44歳）22.5%、（45～54歳）20.9%、（55～59歳）が12.5%、（24歳以下）7.9%、（60～64歳）が7.3%、（65歳以上）3.7%の順となっている。（表2）

表2 常用労働者の年齢別構成

（単位：％）

区分 業種計・規模	24歳 以下	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上	合計	高齢者 雇用率
平成12年	9.8	25.3	20.6	24.2	12.3	5.3	2.6	(100%)	20.2
平成13年	9.3	26.1	19.2	23.7	12.8	6.2	2.7	(100%)	21.7
平成14年	9.6	26.7	21.9	22.1	11.0	5.9	2.8	(100%)	19.7
平成15年	8.0	28.4	21.5	22.2	11.3	5.6	2.9	(100%)	19.8
平成16年	1,106 (7.9)	3,543 (25.2)	3,163 (22.5)	2,939 (20.9)	1,755 (12.5)	1,029 (7.3)	523 (3.7)	14,058 (100%)	23.5
1～9人	5.3	13.6	18.4	22.1	15.6	11.9	13.2	(100%)	40.5
10～29人	5.2	21.7	20.8	23.2	13.2	9.8	6.0	(100%)	29.0
30～99人	8.9	25.8	22.7	19.7	13.4	6.8	2.7	(100%)	22.8
100～300人	8.3	27.7	23.6	21.0	10.8	6.2	2.5	(100%)	19.3

（注）「高齢者雇用率」の高齢者とは、55歳以上のもの

また、規模別でみると、44歳以下の若年常用労働者の雇用率は規模が大きくなるにつれて高くなるが、45歳以上の中高年の雇用率は小規模になるほど高くなる傾向を示している。55歳以上の高年齢者雇用率をみると（1～9人）の40.5%、（10～29人）の29.0%に対し（30～99人）の22.8%、（100～300人）では19.3%となっている。

年齢別構成を男女別にみると男性は、（25～34歳）25.1%、（35～44歳）が22.4%、（45～54歳）が20.8%、（55～59歳）13.0%、（24歳以下）6.7%の順となっている。女性は、（25～34歳）25.4%、（35～44歳）22.9%、（45～54歳）が21.1%、（24歳以下）、（55～59歳）が11.1%の順となっており、（55歳以上）の高年齢者は男性で24.9%、女性で19.5%であった。

5. 女性常用労働者比率

全体についてみると、女性の就労状況は（10～20%未満）の事業所が26.5%、（20～30%未満）が24.6%、（30～50%未満）が20.4%、（50～70%未満）8.8%、（10%未満）が8.8%、（0%）が7.1%、（70%以上）が3.7%となっており、全体の平均は26.8%であるのに対し、製造業の平均は28.0%、非製造業の平均24.7%である。

業種別でみると、女性の雇用比率の高い業種は、「小売業」54.7%、「繊維・同製品製造業」52.2%、「食料品製造業」45.0%、「卸売業」34.9%の順であるが、低い業種は運輸業8.7%となっている。

6. パートタイム労働者数内訳

パートタイム労働者の総数は1,732人であり、男性511人(29.5%)、女性1,221人(70.5%)で、1事業所あたりの平均パートタイム労働者数は4.2人と昨年と比べ0.3人減となっている。

また、製造業では、1,244人で、男性293人(23.5%)、女性951人(76.5%)となっており、1事業所当たり5.2人である。非製造業では、488人で、男性218人(44.6%)、女性270人(55.4%)となっており、1事業所当たり2.8人である。なお、パートタイム労働者を比較的多く活用している業種は、「食料品製造業」、「その他製造業」「サービス業」等となっている。

7. パートタイム労働者比率

有効回答事業所におけるパートタイム労働者の比率は次のとおりである。

全体についてみると、その就労状況は（0%）の事業所が50.4%、次いで（10%未満）が17.2%、（10～20%未満）が13.8%、（20～30%未満）が6.6%、（30～50%未満）が6.9%、（50～70%未満）が3.7%、（70%以上）が1.5%となっており、全体の平均は11.7%であるのに対し、製造業の平均は13.2%、非製造業の平均9.1%である。

業種別でみると、パートタイム労働者の雇用比率の高い業種は、「食料品製造業」35.0%、「その他製造業」21.9%、「サービス業」16.8%となっている。

8. 労働組合の組織化状況

労働組合が組織されている事業所の割合は、平成10年調査を除き昨年まで組織化率は年々低下傾向を示しているが、今年度はやっと歯止めがかかった。今年の組織化率は8.4%と昨年比0.1ポイント増となっている。製造業の組織化率は8.5%、非製造業では8.1%となっている。(表3)

表3 労働組合の組織化状況

(単位：%)

業種 \ 労組の有無	労組あり	労組なし	合計
業種計	34 (8.4)	373 (91.6)	407 (100%)
製造業	20 (8.5)	215 (91.5)	235 (100%)
非製造業	14 (8.1)	158 (91.9)	172 (100%)

労働組合の組織率を規模別で見ると、全体では(1~9人)が4.0%、(10~29人)が5.8%、(30~99人)が11.1%、(100~300人)が26.5%となっており、製造業、非製造業とも規模の大きさに比例して組織率が高い。

業種別で見ると、「運輸業」16.7%、「窯業・土石製品製造業」15.2%、「機械器具製造業」11.8%と組織率が高い。

Ⅲ. 調査結果の概要

1. 経営に関する事項

(1) 経営状況及び主要事業の今後の方針

経営状況を全体で見ると「悪い」44.6%、「変わらない」41.3%、「良い」14.1%の順であった。(表4)

表4 経営状況

(単位：%)

業種・規模計	項目	良	い	変わらない	悪	い	合計
規模計		14.1		41.3		44.6	100%
1～9人		8.7		45.2		46.0	100%
10～29人		14.4		37.4		48.2	100%
30～99人		17.8		41.1		41.1	100%
100～300人		21.9		43.8		34.4	100%
製造業計		15.5		42.9		41.6	100%
非製造業計		12.3		39.2		48.5	100%

「悪い」を昨年と比べると14.4ポイント減、「変わらない」は11.9ポイント増、「良い」は2.4ポイント増であった。

規模別にみると、製造業では従業員29人以下の事業所の方が、30人以上の事業所より「悪い」とする割合が高い。

「悪い」を規模計で見ると、(1～9人)で46.0%、(対前年比24.6ポイント減)、(10～29人)で48.2%、(同11.8ポイント減)、(30～99人)で41.1% (同8.4ポイント減)、(100～300人)で34.4% (同10.6ポイント減)と規模に関係なくほとんどの規模で業績悪化を示している。

経営状況が「悪い」とする割合を業種別にみると「運輸業」66.7%、「情報通信業」50.0%、「木材・木製品製造業」47.8%、「繊維・同製品製造業」47.1%となっている。

また、今後の主要事業の方針は、(現状維持)60.9%、(強化拡大)24.2%、(縮小)11.6%、(廃止)2.3%、(その他)1.0%の順であった。(表5)

表5 主要事業の今後の方針

(単位：%)

業種・規模 \ 項目	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他	合計
業種計	24.2	60.9	11.6	2.3	1.0	100%
1～9人	10.5	70.9	13.7	4.8	0.8	100%
10～29人	25.0	56.1	15.2	2.3	1.5	100%
30～99人	30.8	61.7	6.5	—	0.9	100%
100～300人	51.5	42.4	6.1	—	—	100%
製造業	25.2	61.5	9.3	2.7	1.3	100%
非製造業	22.9	60.0	14.7	1.8	0.6	100%

単純に昨年と比較することが出来ないが、(強化拡大)は0.3ポイント増、(現状維持)は5.1ポイント減となっており、経営マインドは多少積極的になってきている。

規模別で見ると、(強化拡大)とする事業所は、概ね規模が大きくなるに従い増加しているが、(現状維持)、(縮小)(廃止)はいづれも規模が小さい程高い割合を示している。

業種別では(強化拡大)で「小売業」50.0%、「食料品製造業」40.0%、が高く、(縮小)では「運輸業」が20.8%で高くなっている。

(2) 経営上のあい路

全体で見ると、経営上のあい路(3項目以内複数回答)は、(販売不振・受注の減少)46.1%、次いで(同業他社との競争激化)40.9%、(製品価格(販売価格)の下落)、(納期・単価等の取引条件の厳しさ)28.1%、(人材不足(質の不足))23.3%の順になっている。

また、製造業では、(販売不振・受注の減少)45.7%、次いで(同業他社との競争激化)、(製品価格(販売価格)の下落)31.9%、(納期・単価等の取引条件の厳しさ)30.2%の順になっているのに対し、非製造業では、(同業他社との競争激化)53.3%、次いで(販売不振・受注の減少)46.7%、(納期・単価等の取引条件の厳しさ)25.1%、(人材不足(質の不足))、(製品価格(販売価格)の下落)22.8%の順で、昨年に続き不況が色濃く出ている。(表6)

表6 経営上のあい路

(単位：%)

項目 業種・規模	人材不足 (質の不足)	取引先の海外シフトによる影響	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	大企業等の進出	同業他社との競争激化	原材料・仕入品の高騰	安価な輸入品の増大	人件費の増大	製品価格(販売価格)の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	後継者難	情報化の遅れ	環境規制の強化
業種計	23.3	6.0	46.1	22.1	4.3	40.9	15.8	5.5	11.3	28.1	28.1	16.8	7.5	1.3	6.0
1～9人	18.7	5.7	56.1	15.4	7.3	40.7	9.8	4.1	11.4	19.5	19.5	23.6	13.0	1.6	5.7
10～29人	26.8	4.3	42.0	22.5	3.6	44.2	18.1	5.8	7.2	30.4	31.9	19.6	5.8	0.7	5.8
30～99人	25.7	6.7	43.8	30.5	1.9	35.2	18.1	6.7	13.3	31.4	30.5	8.6	3.8	1.9	7.6
100～300人	18.2	12.1	33.3	18.2	3.0	45.5	21.2	6.1	21.2	39.4	36.4	6.1	6.1	—	3.0
製造業計	23.7	8.2	45.7	27.6	2.2	31.9	20.3	8.2	6.5	31.9	30.2	13.8	6.9	0.9	4.3
非製造業計	22.8	3.0	46.7	14.4	7.2	53.3	9.6	1.8	18.0	22.8	25.1	21.0	8.4	1.8	8.4

規模別にみると(1～9人)規模では、(販売不振・受注の減少)56.1%、次いで(同業他社との競争激化)40.7%、(金融・資金繰り難)23.6%、(製品価格(販売価格)の下落)(納期・単価等の取引条件の厳しさ)19.5%の順であり、(10～29人)規模では(同業他社との競争激化)44.2%、次いで(販売不振・受注の減少)42.0%、(納期・単価等の取引条件の厳しさ)31.9%、(製品価格(販売価格)の下落)30.4%の順である。また、(30～99人)規模は(販売不振・受注の減少)43.8%、次いで(同業他社との競争激化)が35.2%、(製品価格(販売価格)の下落)31.4%、(納期・単価等の取引条件の厳しさ)、(製品開発力・販売力の不足)がともに30.5%の順であり、(100～300人)規模では(同業他社との競争激化)45.5%、(製品価格(販売価格)の下落)39.4%、(納期・単価などの取引条件の厳しさ)が36.4%で続いている。

業種別でみると、(販売不振・受注の減少)では「窯業・土石製品製造業」57.6%、「金属・同製品製造業」57.1%、(製品価格(販売価格)の下落)では、「情報通信業」50.0%、(同業他社との競争激化)では、「建設業」68.3%、(金融・資金繰り難)では「運輸業」29.2%が他の業種に比べて高い比率を示している。

(3) 経営上の強み

中小企業が経営上の強みとしているのは、全体的には「顧客への納品・サービスの速さ」(33.1%)、「製品の品質・精度の高さ」(30.0%)、「製品・サービスの独自性」(20.8%)と中小企業の強みである小回りの良さ、自社製品の誇りがうかがわれる。(図1)

規模別にみると、「1～9人」では「顧客への納品・サービスの速さ」が1位を占めるが、「10～29人」、「30～99人」、「100～300人」と規模が大きくなるにつれて「製品の品質・精度の高さ」「製品・サービスの独自性」が上位を占めている。(図2)

図1 経営上の強み (複数回答)

(単位：%)

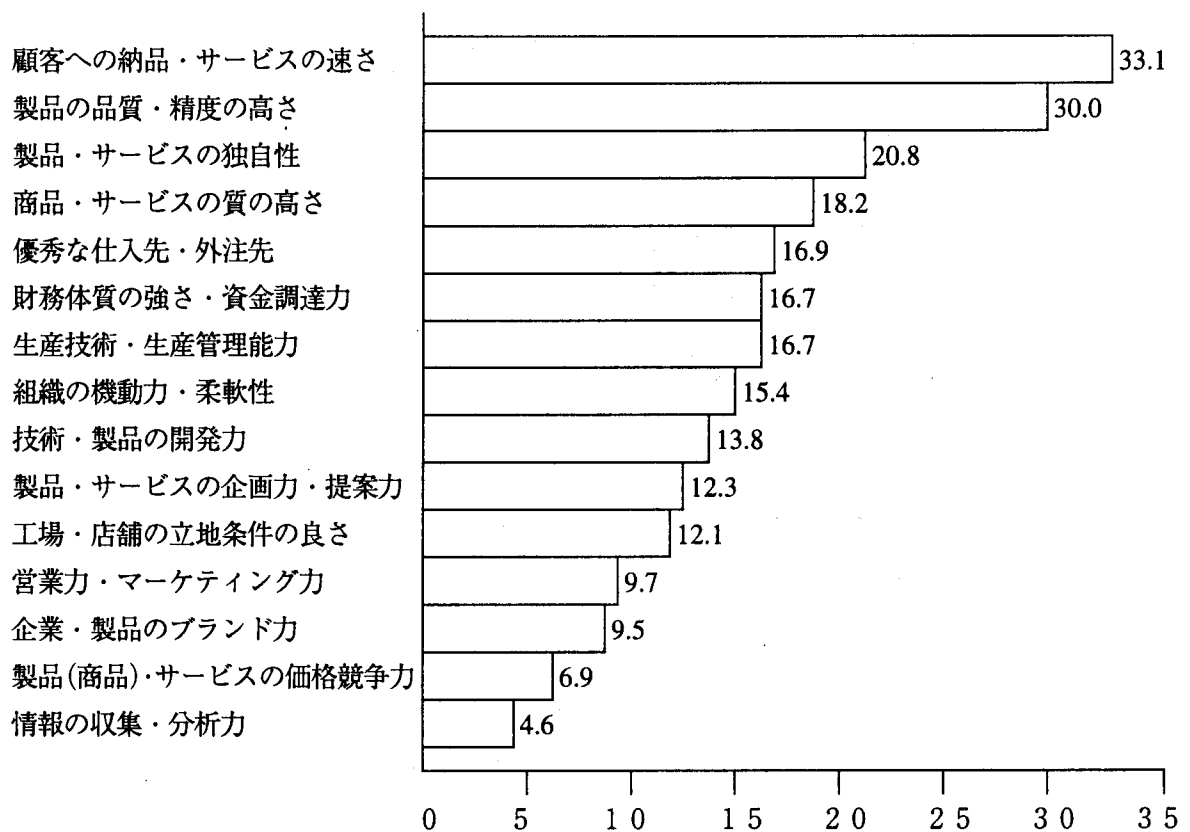
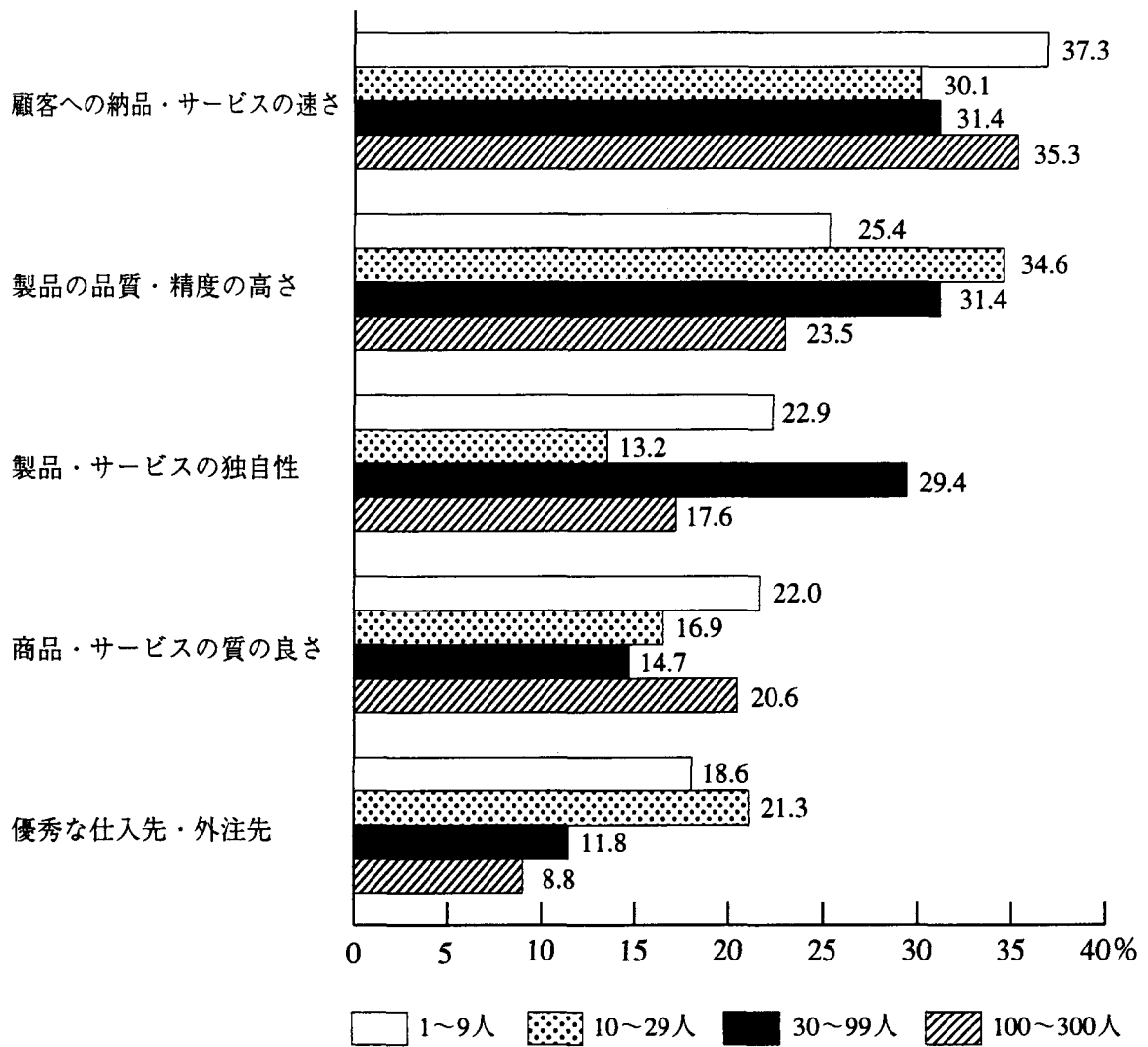


図2 規模別（上位5位）表

（単位：％）



2. 労働時間・年次有給休暇に関する事項

(1) 週所定労働時間

全体では、(40時間) 50.2%で最も多く、前年に比べ16.1ポイント増加した。次いで(38時間以下) 21.7%、(38時間超40時間未満) 21.2%、(40時間超42時間未満) 3.9%、(42時間超44時間未満) 1.5%、(44時間) 1.0%、(42時間) 0.5%の順となっている。

なお、(40時間超44時間以下)は、労働基準法で認められている商業、映画・演劇、保険衛生業並びに接客娯楽業のうち、常時10人未満の労働者を使用する特例事業所のみである。(表7)

表7 週所定労働時間

(単位：%)

区分 業種計・規模	38時間以下	38時間40時間未満	40時間	40時間42時間未満	42時間	42時間44時間未満	44時間	44時間46時間未満	46時間
平成12年	15.9	25.6	54.7	1.7	0.8	0.6	—	0.2	0.4
平成13年	19.7	27.1	45.2	3.8	0.4	2.2	1.6	—	—
平成14年	24.7	24.5	43.6	2.0	1.0	1.5	2.6	—	—
平成15年	23.6	22.0	34.1	7.3	1.8	5.5	5.5	—	—
平成16年	21.7	21.2	50.2	3.9	0.5	1.5	1.0	—	—
1～9人	23.2	17.6	51.2	2.4	0.8	1.6	1.6	—	—
10～29人	15.1	18.7	57.6	7.2	—	1.4	1.4	—	—
30～99人	24.1	29.6	42.6	1.9	0.9	0.9	0.9	—	—
100～300人	35.3	17.6	41.2	2.9	—	2.9	2.9	—	—

(2) 月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間については、「1～10時間未満」、「10～20時間未満」が、21.8%で最も多く、「20～30時間未満」11.9%「30～50時間未満」10.1%の順となっている。一方、残業なし「0時間」と回答した事業所は33.9%となっている。規模別にみると規模の大小によつての残業時間の格差が現れている。(表8)

表8 月平均残業時間

(単位：%)

区分 業種・規模	0時間	1～10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30～50時間未満	50時間以上
平成14年度	37.3	27.9	15.5	11.9	7.1	0.3
平成15年度	31.6	30.0	19.1	10.1	9.0	0.3
平成16年度	33.9	21.8	21.8	11.9	10.1	—
1～9人	60.3	12.7	8.7	10.3	7.9	—
10～29人	28.3	21.7	22.5	13.8	13.0	0.7
30～99人	17.2	30.3	30.3	13.1	8.1	1.6
100～300人	6.3	31.3	43.8	6.3	12.5	—
製造業	32.8	22.7	24.5	10.0	9.2	0.9
非製造業	35.5	20.5	18.1	14.5	11.4	—

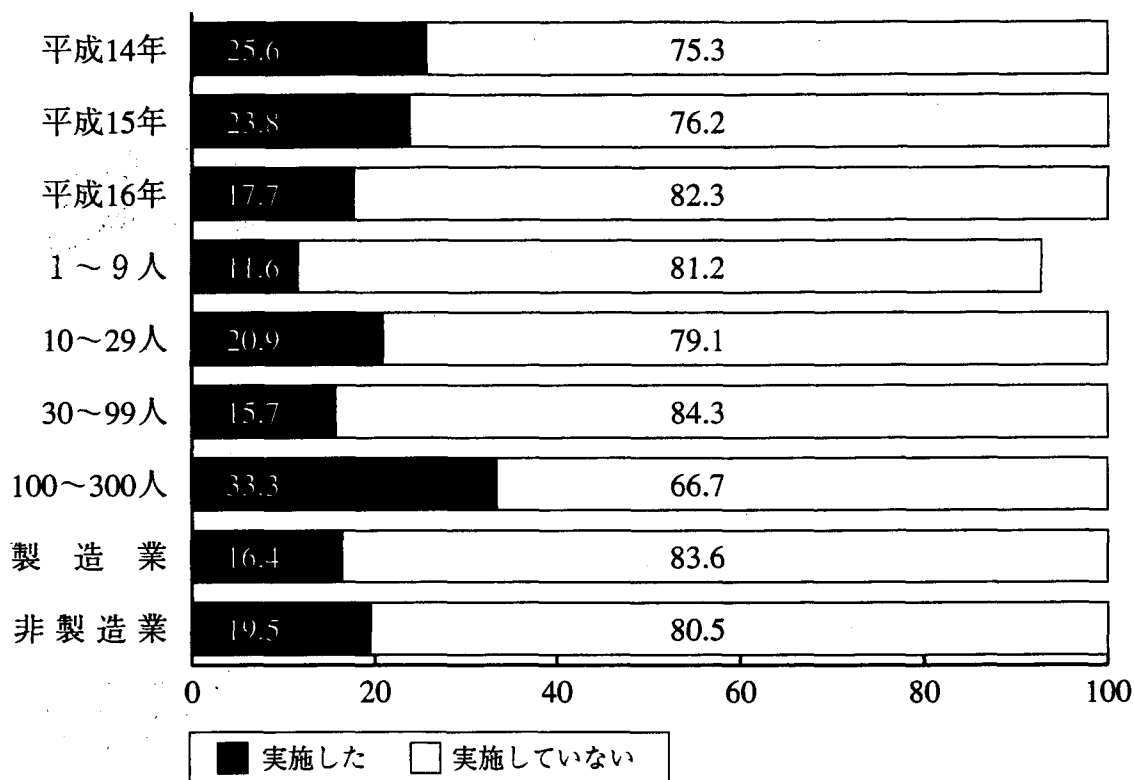
3. 雇用に関する事項

(1) 雇用調整実施の有無、実施方法及び実施理由

平成15年7月1日以降1年間に雇用調整を「実施した」事業所は17.7%で、前年(23.8%)に比べ、6.1ポイント減少となった。「実施していない」事業所は82.3%となっている。(図3)

図3 雇用調整実施の有無

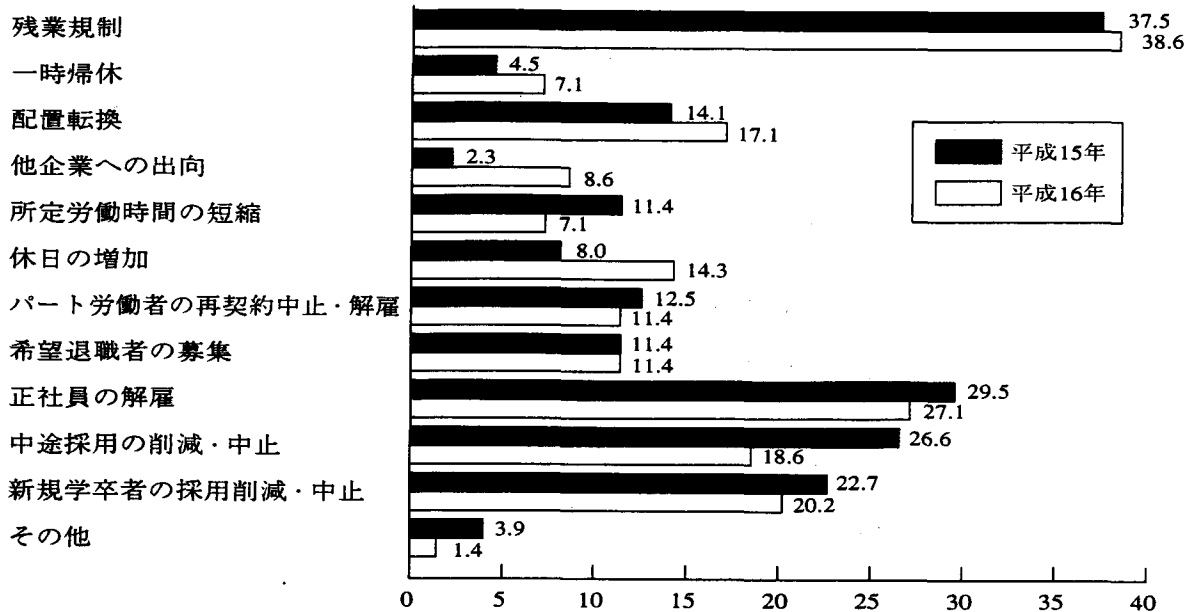
(単位：%)



雇用調整の実施方法については、「残業規制」38.6%と最も多く、次いで「正社員の解雇」27.1%、「新規学卒者の採用削減・中止」20.0%、「中途採用の削減・中止」18.6%、「配置転換」17.1%の順となっている。これらを前年と比較すると「残業規制」1.1ポイント増、「正社員の解雇」2.4ポイント減となっている。(図4)

図4 雇用調整実施方法

(単位：%)

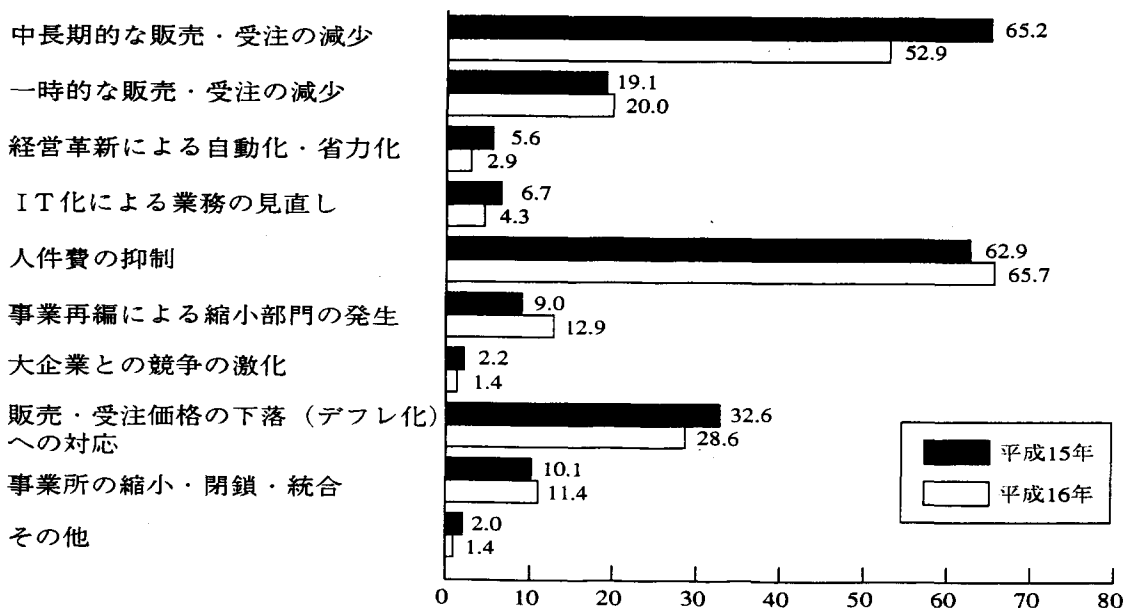


雇用調整実施の理由については「人件費の抑制」65.7%、「中長期的な販売・受注の減少」52.9%、「販売受注価格の下落（デフレ化）への対応」28.6%、「一時的な販売・受注の減少」20.0%、「事務所の縮小・閉鎖・統合」11.4%となっている。

また、前年と比較すると「人件費の抑制」が2.8ポイント増加している。（図5）

図5 雇用調整実施の理由

(単位：%)



4. 退職金制度に関する事項

(1) 退職金制度の有無

平成16年7月1日現在の退職金制度については、「退職一時金制度のみ」49.4%、次いで「退職一時金制度と退職年金制度の併用」29.8%、「退職年金制度のみ」6.5%と続いている。また、「退職金制度はない」が14.3%であった。(図6)

規模別にみると、すべての規模で「退職一時金制度のみ」が半数近く占めており、規模が大きくなると「退職一時金制度と退職年金制度の併用」が多くなる。一方「退職金制度はない」は、規模が小さいほど多い。(図7)

図6 退職金制度の有無

(単位：%)

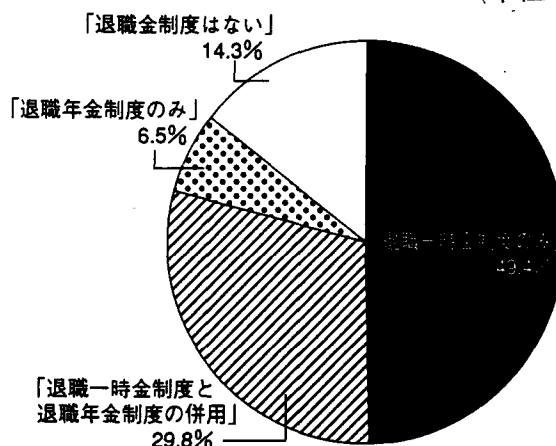
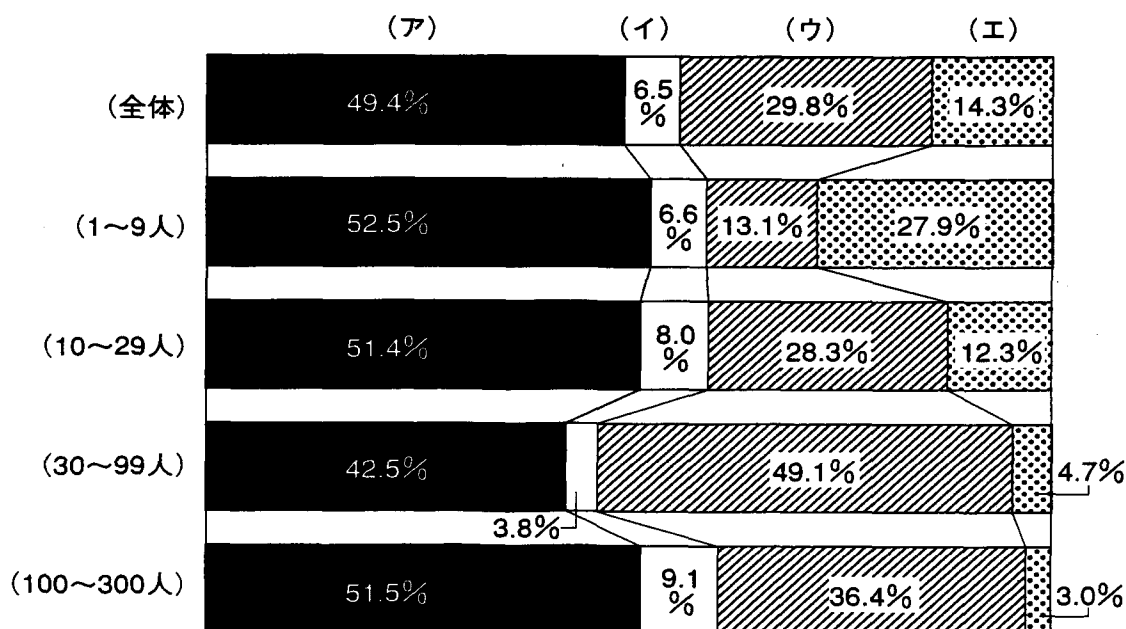


図7 規模別にみる退職金制度の有無

(単位：%)



(記号説明)

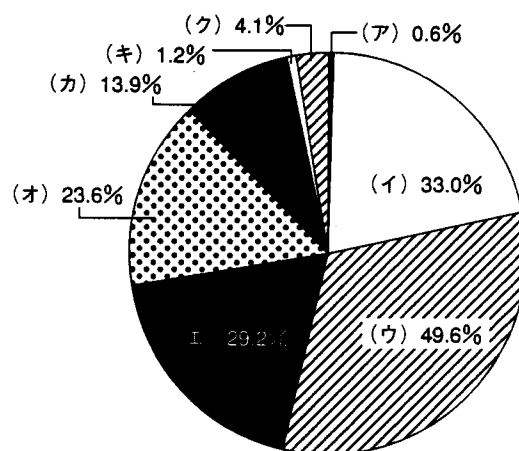
(ア) 「退職一時金制度のみ」 (イ) 「退職年金制度のみ」

(ウ) 「退職一時金制度と退職年金制度の併用」 (エ) 「退職金制度はない」

(2) 退職金の支払い準備形態

退職金制度のある事業所の支払い準備形態としては、「中小企業退職金共済制度（建設業退職金共済制度等を含む）」が49.6%と最も多く、次いで「社内準備（退職給与引当金制度）」33.0%、「厚生年金基金制度」29.2%、「適格年金制度」23.6%、「特定退職金共済制度」13.9%、「確定給付企業年金制度」1.2%、「確定拠出年金制度（日本版401k（企業型）」）0.6%と続いている。（図8）

図8 退職金の支払い準備形態
（単位：％）



（記号説明）

（ア）確定拠出年金制度（日本版401k（企業型））
（イ）社内準備（退職給与引当金制度）（ウ）中小企業退職金共済制度（建設業退職金共済制度等を含む）（エ）厚生年金基金制度（オ）適格年金制度（カ）特定退職金共済制度（キ）確定給付企業年金制度（ク）その他

(3) 適格年金制度廃止に伴う措置、移行状況

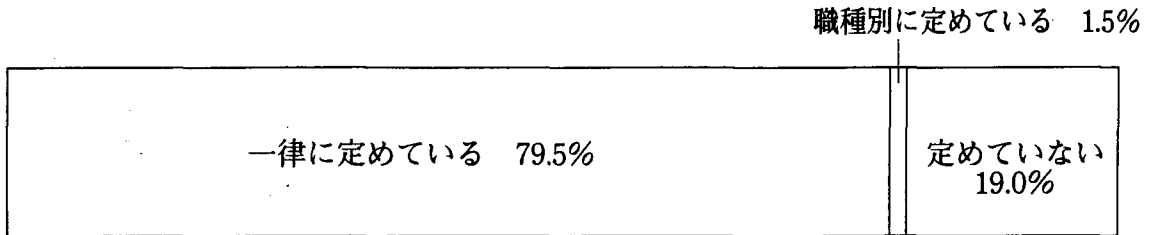
平成24年3月末で適格年金制度が廃止され、それに伴う他の制度の移行状況について、「既に移行した」は12.8%にとどまり、「まだ移行していない」31.5%、「元々適格年金制度は利用していなかった」55.7%だった。さらに、適格年金制度を採用している企業の移行状況としては「中小企業退職金共済制度（建設業退職金共済制度等を含む）」37.0%と最も多く、次いで「厚生年金基金制度」、「解約・企業年金制度の廃止」9.2%、「特定退職金共済制度」、「確定拠出年金制度（日本版401k（企業型）」）6.7%と続く。一方「検討中」が4.2%であった。

5. 定年制及び雇用継続制度に関する事項

(1) 定年制の有無と年齢

定年制の有無については現在「一律に定めている」が79.5%と多く、「職種別に定めている」1.5%、「定めていない」は19.0%あった。なお、定年制を定めているの中では、「60歳」92.9%が一番多く、次いで「65歳」5.7%、「59歳以下」1.0%、「62歳」0.5%だった。(図9)

図9 定年制の有無



(2) 定年到達者に対する勤務延長又は再雇用制について

勤務延長制度については「制度がある」35.4%、「制度がない」64.6%だった。また、制度がある場合は、「最高年齢を定めている」52.9%、「最高年齢を定めていない」47.1%だった。

さらに「最高年齢を定めている」と回答した中では、「65歳」80.0%と最も多く、次いで「60歳」、「66歳以上～70歳未満」5.0%、「62歳」、「70歳」、「71歳以上」が2.9%であった。

再雇用制度については、「制度がある」67.6%、「制度がない」32.4%だった。また、制度がある場合の中では、「最高年齢を定めている」53.2%、「最高年齢を定めていない」46.8%だった。「最高年齢を定めている」と回答した中では、「65歳」81.8%と最も多く、次いで「70歳」6.1%、「63歳」「71歳以上」3.0%、「61歳」、「62歳」、「64歳」、「66歳以上～70歳未満」が1.5%であった。(表9)

表9 勤務延長制度、再雇用制度の有無

(単位：%)

	制度がある	制度がない
勤務延長制度	35.4	64.6
再雇用制度	67.6	32.4

(3) 制度適用者の対象範囲

勤務延長制度の適用対象範囲については、「会社が特に必要と定めた者に限る」55.9%、次いで「会社が定めた基準に適合する者全員」27.9%、「原則として希望者全員」14.7%、「その他」1.5%だった。(表10)

再雇用制度の適用対象範囲については、「会社が特に必要と定めた者に限る」48.8%、次いで「会社が定めた基準に適合する者全員」26.8%、「原則として希望者全員」23.6%、「その他」1.5%だった。

さらに、会社が定めた適用基準の内容は、勤務延長制度については「専門的な資格・技術・優れた技能を持っていること」68.4%、「体力があり、健康であること」63.2%、「勤務成績が良いこと」52.6%、「一定以上の役職にあること」15.8%、「家庭の事情で働く必要があること」10.5%だった。

再雇用制度については「体力があり、健康であること」75.8%、「勤務成績が良いこと」、「専門的な資格・技術・優れた技能を持っていること」66.7%、「一定以上の役職にあること」18.2%、「家庭の事情で働く必要があること」9.1%である。(表11)

表10 制度適用者の対象範囲

(単位：%)

	原則として 希望者全員	会社が定めた基準 に適合する者全員	会社が特に必要と 定めた者に限る	その他
勤務延長制度	14.7	27.9	55.9	1.5
再雇用制度	23.6	26.8	48.8	1.5

表11 会社が定めた適用基準

(単位：%)

	勤務成績が 良いこと	一定以上の 役職にある こと	専門的な資格 ・技術・優れ た技能を持っ ていること	体力があり、 健康である こと	家庭の事情 で働く必要 があること	その他
勤務延長制度	52.6	15.8	68.4	63.2	10.5	-
再雇用制度	66.7	18.2	66.7	75.8	9.1	3.0

(4) 勤務延長者及び再雇用者の身分

勤務延長者の身分については、「嘱託社員・契約社員」が61.5%ともっとも多く、次いで「正社員」35.4%、「パート・アルバイト」13.8%、「その他」4.6%となっている。

再雇用者の身分については、「嘱託社員・契約社員」が78.9%ともっとも多く、次いで「正社員」18.7%、「パート・アルバイト」17.1%、「その他」2.4%となっている。
(表12)

表12 勤務延長者、再雇用者の身分

(単位：%)

	正社員	嘱託社員・ 契約社員	パート・ アルバイト	その他
勤務延長制度	35.4	61.5	13.8	4.6
再雇用制度	18.7	78.9	17.1	2.4

(5) 勤務延長者及び再雇用者の定年時と現在の労働条件

(勤務延長者の労働条件)

- ・賃金については、「一律に下がる」47.0%、「個人による」38.1%、「変わらない」14.3%である。「一律に下がる」と回答した事業所の賃金（基本給）の減少率は、「30%～40%未満」48.3%が最も多く、次いで「20%～30%未満」31.0%、「50%～60%未満」17.2%、「10%～15%未満」3.4%である。
- ・役職については、「個人による」42.6%、「変わらない」32.8%、「変わる」24.6%である。
- ・仕事の内容については、「変わらない」62.1%、「個人による」34.5%、「変わる」3.4%である。
- ・一日の労働時間については、「変わらない」60.0%、「個人による」33.8%、「少なくなる」6.2%である。1日の労働時間が「少なくなる」と回答した事業者の減少時間は、「4時間未満」66.7%、「5時間未満」33.3%である。
- ・週の労働日数については、「変わらない」58.5%、「個人による」32.8%、「少なくなる」9.2%である。「少なくなる」と回答した事業者の週の労働日数は、「3日」40.0%、「1日」、「4日」、「5日」20.0%である。

(再雇用者の労働条件)

- ・賃金については、「一律に下がる」61.0%、「個人による」35.4%、「変わらない」4.1%である。「一律に下がる」と回答した事業所の賃金（基本給）の減少率は、「30%～40%未満」35.1%が最も多く、次いで「20%～30%未満」31.1%、「40%～50%未満」12.2%、「50%～60%未満」9.5%、「60%以上」5.4%、「10%～15%未満」4.1%である。
- ・役職については、「変わる」44.6%、「個人による」41.3%、「変わらない」14.0%である。
- ・仕事の内容については、「変わらない」55.5%、「個人による」36.1%、「変わる」8.4%である。
- ・一日の労働時間については、「変わらない」67.2%、「個人による」28.7%、「少なくなる」4.1%である。1日の労働時間が「少なくなる」と回答した事業者の減少時間は、「5時間」40.0%、「5時間超6時間未満」、「6時間」、「7時間超」がともに20.0%である。
- ・週の労働日数については、「変わらない」65.3%、「個人による」26.4%、「少なくなる」8.3%である。「少なくなる」と回答した事業者の週の労働日数は、「3日」、「4日」、「5日」がともに30.0%、「1日」10.0%である。(表13)

表13 勤務延長者、再雇用者の労働条件

(単位：%)

	賃 金			役 職		
	一律に下がる	変わらない	個人による	変わる	変わらない	個人による
勤務延長制度	47.0	14.3	38.1	24.6	32.8	42.6
再雇用制度	61.0	4.1	35.4	44.6	14.0	41.3

	仕事の内容			一日の労働時間		
	変わる	変わらない	個人による	少なくなる	変わらない	個人による
勤務延長制度	3.4	62.1	34.5	6.2	60.0	33.8
再雇用制度	8.4	55.5	36.1	4.1	67.2	28.7

	週の労働日数		
	少なくなる	変わらない	個人による
勤務延長制度	9.2	58.5	32.8
再雇用制度	8.3	65.3	26.4

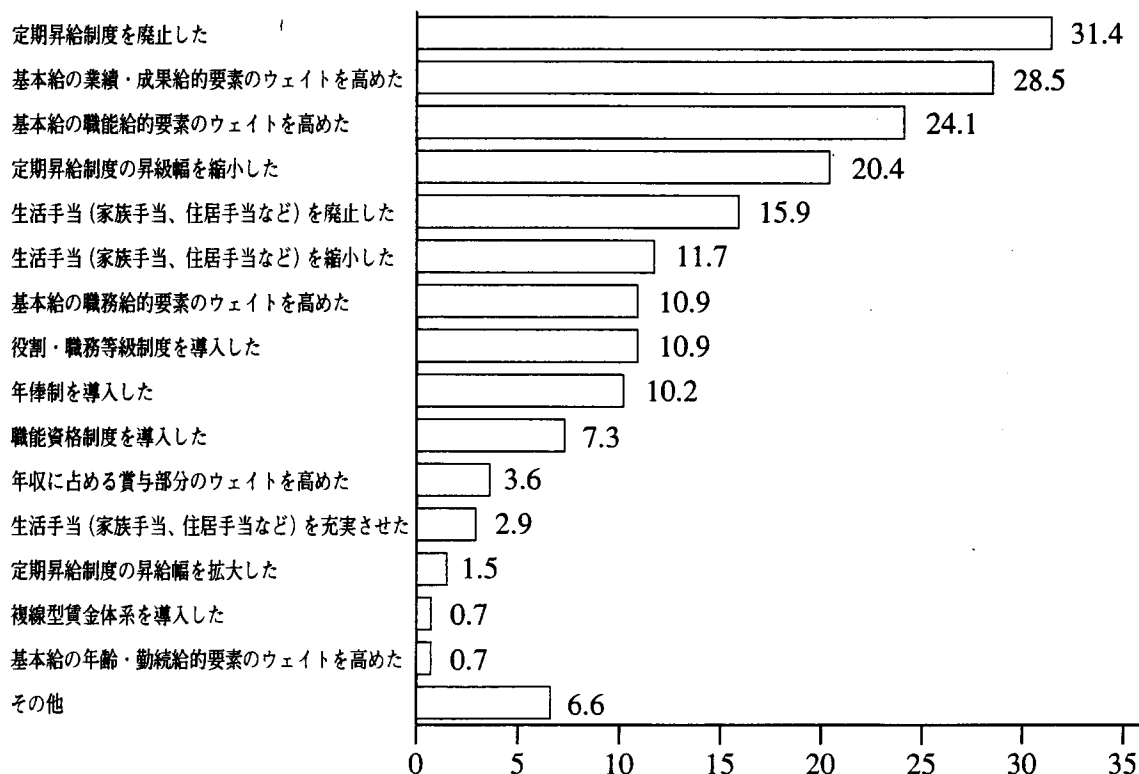
6. 賃金制度に関する事項

(1) 過去5年以内の賃金制度改定の有無、内容

過去5年以内に賃金制度の改定を実施した事業所は、「実施した」34.3%、「実施しなかった」65.7%であった。「実施した」と回答した内容は、「定期昇給制度を廃止した」31.4%、「基本給の業績・成果給的要素のウェイトを高めた」28.5%、「基本給の職能給的要素のウェイトを高めた」24.1%、「定期昇給制度の昇級幅を縮小した」20.4%、「生活手当（家族手当、住居手当など）を廃止した」15.9%、「生活手当（家族手当、住居手当など）を縮小した」11.7%と続く。（図10）

図10 賃金制度改定の内容

(単位：%)
複数回答



7. 新規学卒者の採用に関する事項

(1) 新規学卒者の採用・充足状況

全体的に技術系の採用が多く、技術系全体で138人の採用計画に対し、131人採用されており、充足率は94.9%となっている。一方、事務系は全体で63人の採用計画に対し、62人が採用されており充足率は98.4%となっている。(表14)(表15)

表14 平成16年3月新規学卒者採用・充足状況(技術系)

項目 業種・規模	高校卒					専門学校卒				
	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全産業	24	55	54	98.2	2.25	22	48	44	91.7	2.08
製造業	20	46	45	97.8	2.25	14	23	23	100.0	1.64
非製造業	4	9	9	100.0	2.25	8	25	21	84.0	2.63
1~9人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10~29人	5	9	9	100.0	1.80	3	3	3	100.0	1.0
30~99人	13	31	30	96.8	2.31	14	24	22	91.7	1.57
100~300人	6	15	15	100.0	2.50	5	21	19	90.5	3.80

項目 業種・規模	短大卒(含高専)					大学卒				
	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全産業	22	4	3	75.0	1.0	14	31	30	96.8	4.0
製造業	14	1	1	100.0	1.0	10	14	13	92.9	1.3
非製造業	8	3	2	100.0	1.0	4	17	17	100.0	4.2
1~9人	—	—	—	—	—	1	1	1	100.0	1.0
10~29人	—	—	—	—	—	2	2	1	50.0	0.5
30~99人	1	2	1	50.0	1.0	4	5	5	100.0	1.2
100~300人	2	2	2	100.0	1.0	7	23	23	100.0	3.2

表15 平成16年3月新規学卒者採用・充足状況（事務系）

項目 業種・規模	高校卒					専門学校卒				
	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全産業	7	10	10	100.0	1.43	5	7	6	85.7	1.2
製造業	5	7	7	100.0	1.50	2	3	3	100.0	1.5
非製造業	2	3	3	100.0	1.33	3	4	3	75.0	1.0
1～9人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10～29人	—	—	—	—	—	1	1	1	100.0	1.0
30～99人	4	6	6	100.0	1.40	3	5	4	80.0	1.3
100～300人	3	4	4	100.0	1.50	1	1	1	100.0	1.0

項目 業種・規模	短大卒（含高専）					大学卒				
	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
全産業	6	9	9	100.0	1.5	19	37	36	97.3	1.8
製造業	5	8	8	100.0	1.6	13	26	26	100.0	2.0
非製造業	1	1	1	100.0	1.0	6	11	10	90.9	1.6
1～9人	1	2	2	100.0	2.0	—	—	—	—	—
10～29人	1	1	1	100.0	1.0	1	2	2	100.0	2.0
30～99人	3	5	5	100.0	1.6	12	26	26	100.0	2.1
100～300人	1	1	1	100.0	1.1	6	9	8	88.9	1.3

(2) 新規学卒者（平成16年3月卒）の初任給

①高校卒

高校卒業者の初任給は、単純平均では、技術系172,715円、事務系161,646円、加重平均では、技術系170,814円、事務系162,852円となっている。

②専門学校卒

専門学校卒業者の初任給は、単純平均では、技術系182,062円、事務系186,340円、加重平均では、技術系182,164円、事務系185,283円となっている。

③短大卒（含高専）

短大（含高専）卒業者の初任給は、単純平均では、技術系191,387円、事務系184,067円、加重平均では、技術系191,387円、事務系182,833円となっている。

④大学卒

大学卒業者の初任給は、単純平均では、技術系203,138円、事務系200,012円、加重平均では、技術系206,893円、事務系199,761円となっている。(表16)(表17)

表16 新規学卒者初任給額実績(技術系)

平成15年6月支給額(加重平均)

項目 業種・規模	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)
全産業	170,814	54	182,164	44	191,387	3	206,893	30
製造業	169,999	45	176,422	23	196,000	1	205,677	13
非製造業	174,889	9	188,452	21	189,080	2	207,824	17
1~9人	—	—	—	—	—	—	196,000	1
10~29人	178,539	9	195,167	3	—	—	200,000	1
30~99人	170,653	30	179,205	22	200,000	1	200,640	5
100~300人	166,500	15	183,537	19	187,060	2	209,026	23

表17 新規学卒者初任給額実績(事務系)

平成15年6月支給額(加重平均)

項目 業種・規模	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)	平均初任給額 (円)	対象者数 (人)
全産業	162,852	10	185,283	6	182,833	9	199,761	36
製造業	165,571	7	177,667	3	184,188	8	199,946	26
非製造業	156,507	3	192,900	3	172,000	1	199,280	10
1~9人	—	—	—	—	210,000	2	—	—
10~29人	—	—	191,500	1	210,000	1	200,000	2
30~99人	166,333	6	186,800	4	168,700	5	200,950	26
100~300人	157,630	4	173,000	1	172,000	1	195,838	8

(3) 過去2年間の新規学卒者採用状況

平成14年と平成15年4月の平均採用人数と比較して、全産業では、増加しているのは、「高校卒(事務系)」(1.8人から2.0人)、「専門学校卒(事務系)」(1.1人から1.3人)、「短大卒(含高専)(技術系)」(2.6人から3.0人)、「大卒(事務系)」(1.7人から1.8人)となっている。(表18)(表19)

表 1 8 新規学卒者採用状況 (技術系)

項目 業種・規模	高 校 卒				専 門 学 校 卒			
	平成 14 年 4 月採用		平成 15 年 4 月採用		平成 14 年 4 月採用		平成 15 年 4 月採用	
	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)
全 産 業	19	2.5	25	2.5	14	2.9	15	2.5
製 造 業	17	2.7	20	2.6	8	2.6	7	2.5
非製造業	2	1.0	5	2.2	6	3.3	8	2.5
1~9人	1	1.0	—	—	—	—	—	—
10~29人	1	3.0	1	4.0	2	2.0	2	1.0
30~99人	12	2.0	19	2.3	8	2.6	9	2.3
100~300人	5	4.0	5	3.0	4	4.0	4	3.7

項目 業種・規模	短大卒 (含高専)				大 学 卒			
	平成 14 年 4 月採用		平成 15 年 4 月採用		平成 14 年 4 月採用		平成 15 年 4 月採用	
	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)
全 産 業	3	2.6	1	3.0	12	3.0	16	2.6
製 造 業	2	2.5	—	—	5	1.2	11	1.5
非製造業	1	3.0	1	3.0	7	4.2	5	5.2
1~9人	—	—	—	—	—	—	—	—
10~29人	—	—	—	—	3	1.0	1	1.0
30~99人	2	2.0	1	3.0	4	1.2	6	1.5
100~300人	1	4.0	—	—	5	5.6	9	3.0

表 1 9 新規学卒者採用状況（事務系）

項目 業種・規模	高 校 卒				専 門 学 校 卒			
	平成 14 年 4 月採用		平成 15 年 4 月採用		平成 14 年 4 月採用		平成 15 年 4 月採用	
	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)
全産業	5	1.8	9	2.0	6	1.1	3	1.3
製造業	2	1.0	6	1.5	3	1.3	2	1.5
非製造業	3	2.3	3	3.0	3	1.0	1	1.0
1～9人	—	—	—	—	—	—	—	—
10～29人	—	—	1	1.0	1	1.0	1	1.0
30～99人	4	1.0	3	1.0	3	1.0	—	—
100～300人	1	5.0	5	2.8	2	1.5	2	1.5

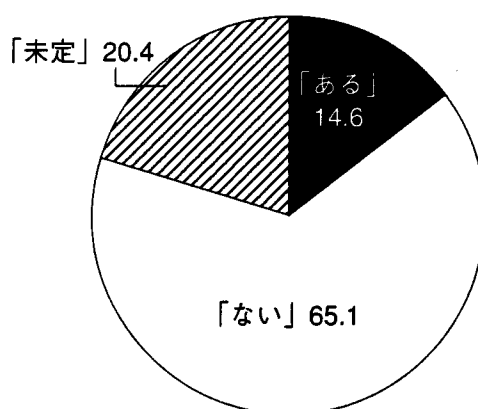
項目 業種・規模	短大卒（含高専）				大 学 卒			
	平成 14 年 4 月採用		平成 15 年 4 月採用		平成 14 年 4 月採用		平成 15 年 4 月採用	
	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)	事業所数 (社)	平均採用 人数(人)
全産業	3	1.3	6	1.1	20	1.7	12	1.8
製造業	3	1.3	3	1.0	14	1.9	8	1.6
非製造業	—	—	3	1.3	6	1.3	4	2.2
1～9人	1	1.0	—	—	—	—	—	—
10～29人	—	—	—	—	2	1.5	2	2.0
30～99人	2	1.5	4	1.2	12	1.4	8	1.7
100～300人	—	—	2	1.0	6	2.5	2	2.0

(4) 平成17年3月の新規学卒者の採用計画

平成17年3月の新規学卒者の採用計画は、「ある」事業所が14.6%、「ない」が65.1%、「未定」が20.4%であり、景気の低迷を反映し企業の採用意欲は冷えている。(図11)

図11 新規学卒者採用計画の有無

(単位：%)



8. 賃金の改定に関する事項

(1) 賃金改定実施状況

平成16年1月1日から7月1日までの間に賃金を「引き上げた」31.1%、「引き下げた」4.0%、「7月1日以降引き上げる予定」3.5%、「7月1日以降引き下げる予定」3.2%となっている。

また「今年実施しない(凍結)」28.1%、「未定」30.1%となっている。

なお、業種別にみると「今年度は実施しない(凍結)」とする事業所の割合が50%をこえるのは、昨年と比べ少なくなっている。規模別にみると、小規模企業が「今年度は実施しない(凍結)」の比率が高い。(表20)

表 2 0 賃金改定実施状況

(単位：%)

項目 規模・業種	引き上げた	引き下げた	7月 上げる 以降 引	7月 下げる 以降 引	今年 は実 施 し な い (凍 結)	未 定
業 種 計	31.1	4.0	3.5	3.2	28.1	30.1
1～9人	12.8	3.2	1.6	3.2	44.0	35.2
10～29人	28.1	4.3	3.6	2.9	25.9	35.3
30～99人	47.7	3.7	3.7	4.7	16.8	23.4
100～300人	58.8	5.9	8.8	—	14.7	11.8
製 造 業	36.6	2.6	4.3	4.3	19.1	33.2
食 料 品	45.9	—	5.0	—	15.0	35.0
繊維・同製品	29.4	—	—	—	17.6	52.9
木材・木製品	17.4	—	4.3	—	17.4	60.9
印刷同関連	38.6	2.3	9.1	2.3	15.9	31.8
窯業・土石	42.4	—	3.0	9.1	6.1	39.4
化学工業	36.0	4.0	4.0	4.0	36.0	16.0
金属、同製品	31.8	—	2.3	9.1	20.5	36.4
機 械 器 具	47.1	5.9	5.9	5.9	35.3	—
そ の 他	50.0	25.0	—	—	16.7	8.3
非 製 造 業	23.5	5.9	2.4	1.8	40.6	25.9
情報通信業	33.3	—	—	—	33.3	33.3
運 輸 業	4.2	4.2	—	—	50.0	41.7
建 設 業	16.7	2.4	2.4	—	45.2	33.3
卸・小売	38.0	6.0	2.0	2.0	36.0	16.0
サービス業	22.9	10.4	4.2	4.2	37.5	20.8

(2) 平均所定内賃金及び昇給額・昇給率

平均昇給額と昇給率を業種計で見ると、単純平均では3,064円(1.03%)、加重平均で3,670円(1.24%)、製造業でそれぞれ4,280円(1.44%)、3,738円(1.28%)、非製造業ではそれぞれ886円(0.30%)、3,534円(1.15%)であった。(表21)(表22)

表 2 1 平均昇給額及び昇給率

(上段単純平均・下段加重平均)

業種	区分	平均昇給額	平均昇給率	15年	
業種計		3,064 (円)	1.03 (%)	712 (円)	
		3,670	1.24	1,655	
製造業	小計	4,280	1.44	1,537	
		3,788	1.28	2,806	
	食料品製造業		6,263	2.17	1,310
			6,414	2.26	3,574
	繊維・同製品製造業		3,912	1.30	▲2,245
			2,746	1.03	7,087
	木材・木製品製造業		3,410	1.10	▲809
			4,809	1.34	▲396
	印刷・同関連産業		3,494	1.16	5,371
			3,743	1.21	5,432
	窯業・土石製品製造業		4,791	1.62	3,201
			2,825	1.06	2,123
化学工業		2,494	0.86	2,435	
		3,122	1.09	▲310	
金属・同製品製造業		4,119	1.32	2,612	
		4,626	1.52	668	
機械器具製造業		8,880	3.17	990	
		5,383	1.99	4,656	
その他の製造業		2,497	0.86	▲1,022	
		2,478	0.87	2,075	
非製造業	小計	886	0.30	▲3,909	
		3,534	1.15	▲511	
	情報通信業		5,596	1.76	—
			14,402	4.70	—
	運輸業		▲9,750	▲4.05	▲2,662
			▲9,302	▲3.96	1,618
	建設業		▲4,238	▲1.35	4,362
			3,065	1.06	▲14,013
	卸・小売業		3,632	1.25	▲5,582
			4,546	1.45	2,643
	卸売業		3,632	1.25	▲5,750
			4,546	1.45	3,644
小売業		—	—	▲4,571	
		—	—	▲7,807	
サービス業		1,219	0.41	▲1,646	
		▲1,438	▲0.45	2,827	

規模別では、単純平均で（1～9人）規模1,215円（0.42%）、（10～29人）規模3,687円（1.21%）、（30～99人）規模2,966円（1.01%）、（100～300人）規模4,568円（1.54%）であり、加重平均で（1～9人）規模802円（0.27%）、（10～29人）2,690円（0.80%）、（30～99人）規模3,017円（1.02%）、（100～300人）規模4,886円（1.67%）となっている。

業種別でみると、単純平均で「運輸業」▲9,750円（▲4.05%）、「建設業」▲4,238円（▲1.35%）等が低かった。

表 2 2 賃金改定後の平均所定内賃金・平均昇給額

(単純平均)

賃金改定	平均所定内賃金	平均昇給額
「引き上げた」事業所	302,464円	6,840円
「引き下げた」事業所	291,663円	▲20,806円

過去10年間にみる平均昇給額及び昇給率（単純平均）の推移は、次のグラフに示すとおりである。（図12）

図 1 2 過去10年間平均昇給額・昇給率

